

2012.2.6(月) 法テラスは国が設立した公的な法人です。

日本司法支援センター

法テラス 東松島

仙台弁護士会 法律相談センター 紛争解決支援センター

OPEN!

はじまります。無料の法律相談。



住まいに
に関する問題



原発の
損害賠償

隣地との問題



相続問題



労働問題



弁護士による無料法律相談

常に弁護士が待機し、ご収入などを伺った上で、法テラスまたは弁護士会の無料法律相談を受けることができます。

弁護士・司法書士費用の立替えも

収入・資産が一定額以下等の条件を満たす場合、民事裁判の代理人費用などの立替え制度をご利用できます。



7分野の専門家による無料相談

司法書士

行政書士

税理士

建築士

土地家屋調査士

社会保険労務士

社会福祉士

例えば、「ローン」「住宅の修繕」「相続」「税金」など、いくつかの分野にまたがる問題についても、「法テラス東松島」ですべて相談することができます。

2/5(日) 法テラス東松島開所記念 一斉無料相談会開催!

時間: PM 1:00~3:00 会場: 法テラス東松島

弁護士や司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、社会福祉士、建築士、税理士などによる無料相談会を開催いたします。

※事前予約優先となりますので、下記の電話番号までお問い合わせください。



相談の予約はこちら



日本司法支援センター

法テラス 東松島

仙台弁護士会 法律相談センター 紛争解決支援センター

☎ 0503383-0009

(業務時間) 平日: 午前9時~午後5時 ※法律相談は午後4時まで
宮城県東松島市矢本字大溜1-1 (市コミュニティセンター西側)